令和4年10月6日 全国保健所長会総会



健康危機管理における体制構築とその起動

厚生労働省 大臣官房厚生科学課 健康危機管理・災害対策室 原子力災害対策調整官

近藤 祐史

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

自己紹介

自己紹介•略歷

【災害出動歴】

東日本大震災(福島県~宮城県)

伊豆大島土砂災害

御嶽山火山噴火災害

関東東北豪雨(茨城県常総市)

岩手県土砂災害

熊本地震

西日本豪雨(H30年7月)

北海道胆振東部地震

九州北部豪雨(R1年8月)

R1台風15号災害

R1台風19号災害

R2年7月熊本県人吉水害

など多数

今日の目的

本日の講演を通して

- ・コロナは「災害」だったのか?
- オールハザードアプローチとは?
- ・公衆衛生に求められるものは?

について再考する一助としていただく。

保健所と健康危機管理の関係

- ■保健所は感染症対策においても実務的に中心的役割を求められる。
- ・感染症の拡大によって国民の生命、健康の安全を 脅かす事態は健康危機管理の対象である。

健康危機管理とは?

地域における健康危機管理について 〜地域健康危機管理ガイドライン〜 (平成13年3月)

2. 健康危機管理の定義

平成13年に定められた「厚生労働省健康危機管理基本 指針」によれば、健康危機管理とは、「医薬品、食中毒、感 染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生 命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害 の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、 厚生労働省の所管に属するものをいう。」とされている。 この定義における「その他何らかの原因」の中には、阪 神・淡路大震災や有珠山噴火のような自然災害(中略)等、 (中略)不特定多数の国民に健康被害が発生又は拡大す る可能性がある場合には、公衆衛生の確保という観点か ら対応が求めれられているということである。

災害医療に求められるものは?

[CSCATTT]

C: Comand & Control

指揮命令系統の確立

S: Safety

3S: Self/Scene/Surviver

C: Communication

A: Assessment

T: Triage

「CSCA」確立して初めて3T可能

T: Treatment

T: Transport

これらから逆算される人材と資機材の確保

健康危機管理に求められるものは? 「CSCAHHHH」

C: Comand & Control

S: Safety

C: Communication

A: Assessment

H:Help

. 11.11...b for 0

H: Health care system

H: Health & Hygiene -

「CSCA」確立して初めて4H可能

マネジメントの補佐的支援

官民の"連携・協力"のハブ機能

H: Hub for Cooperation & Coordination

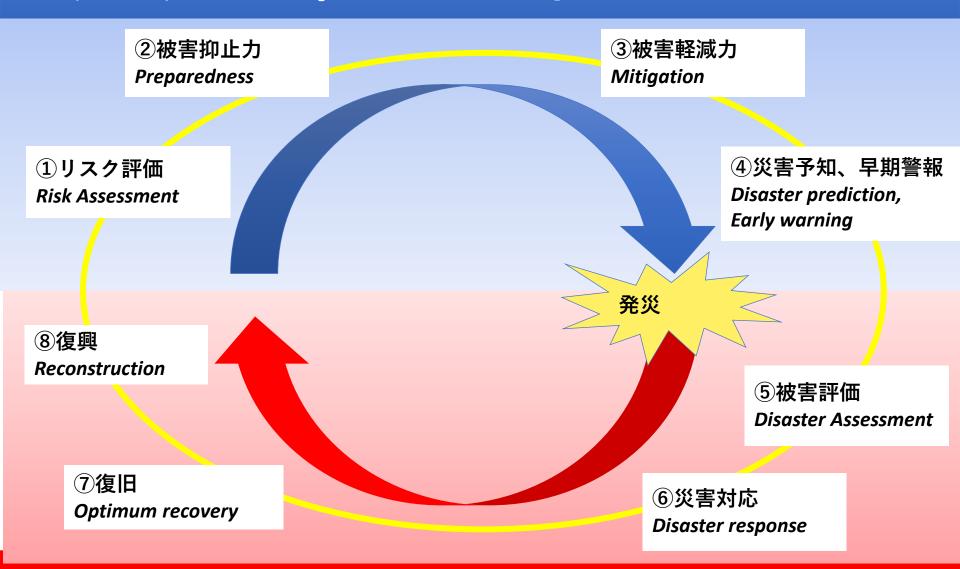
医療提供体制の構築

二次健康被害の防止

これらから逆算される人材と資機材の確保

COVID-19対応にも応用可能!

1: リスク・マネージメント



II:クライシス・マネージメント

BCP (Business Continuity Plan)の必要性

リソースが限られた状況で

1)経済的な損失を最小限にする(資産・生産性)

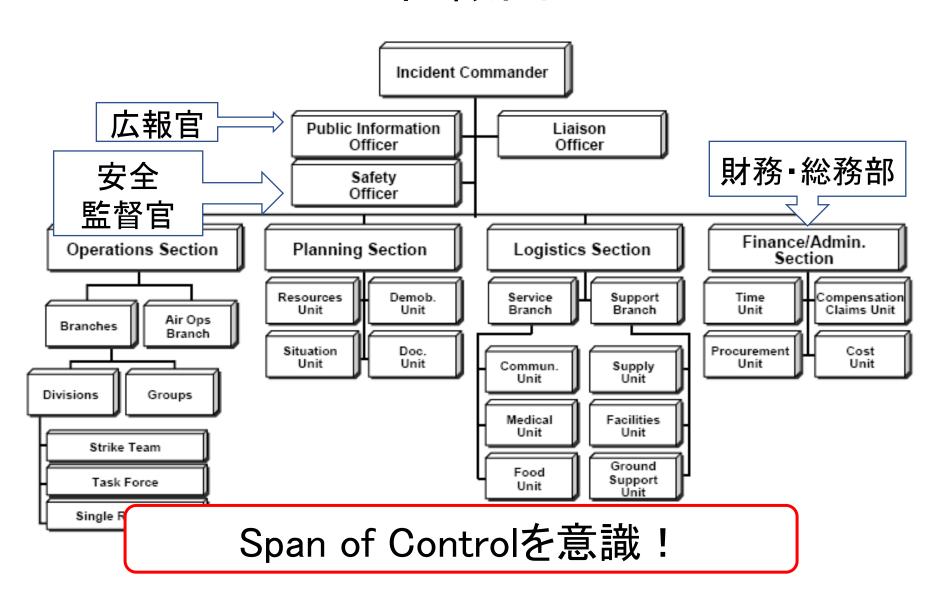
2)社会的な使命を、最大限発揮する

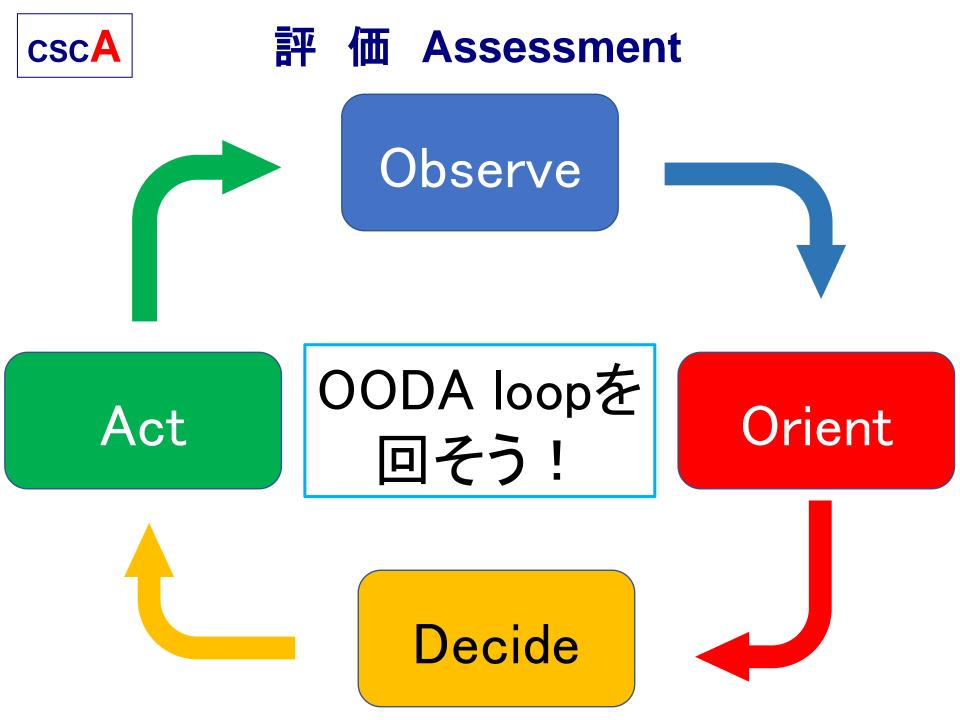
DMAT研修資料より

感染拡大時は・・・

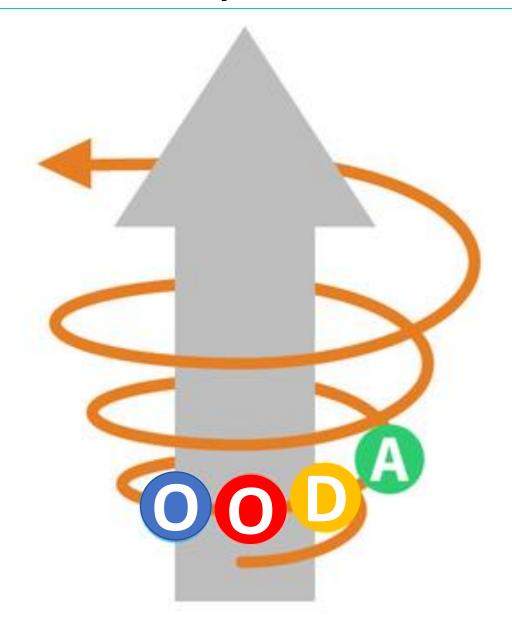
- ・保健所も需給バランスが崩れる(特にCOVID-19は指数関数的に拡大するため、迅速な対応が求められる)。
- ・速やかに人的資源を補充し、感染症対応する必要がある。
- → IHEATによる迅速な支援は極めて有用!

Incident Command Systemの組織図

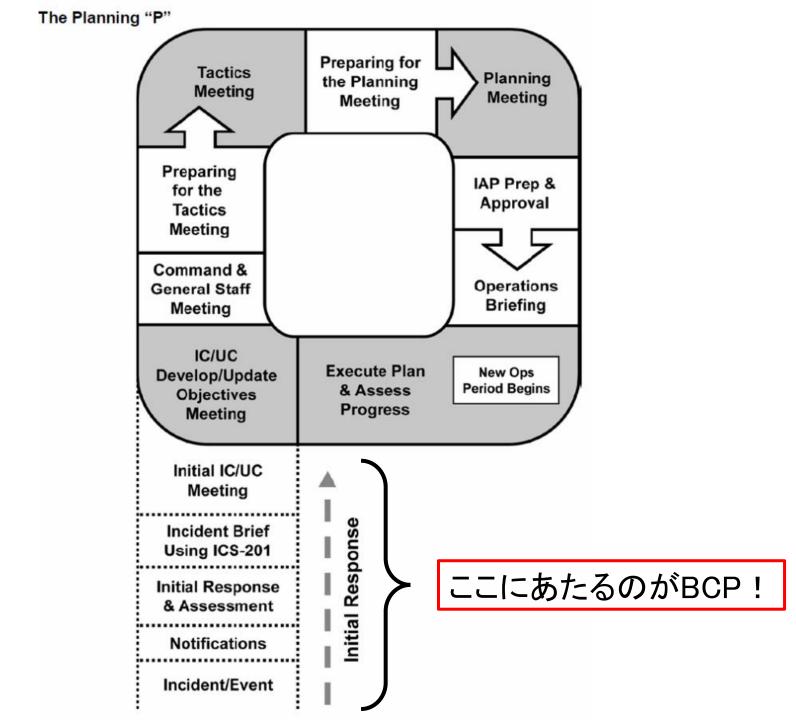




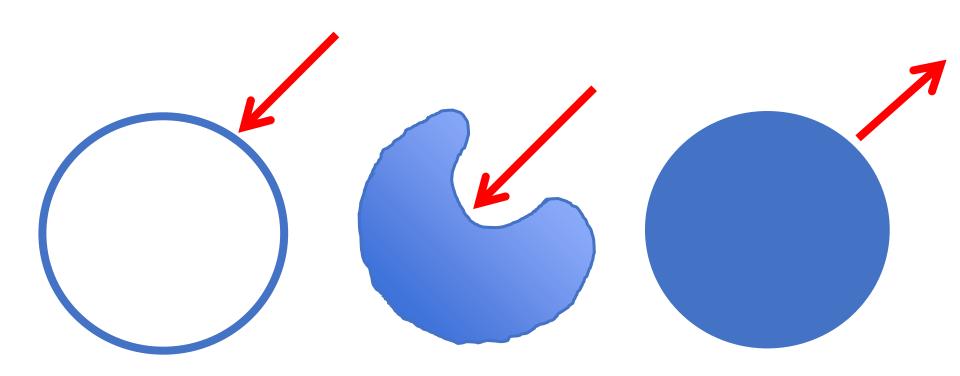
OODA loopを回そう!



ICSより

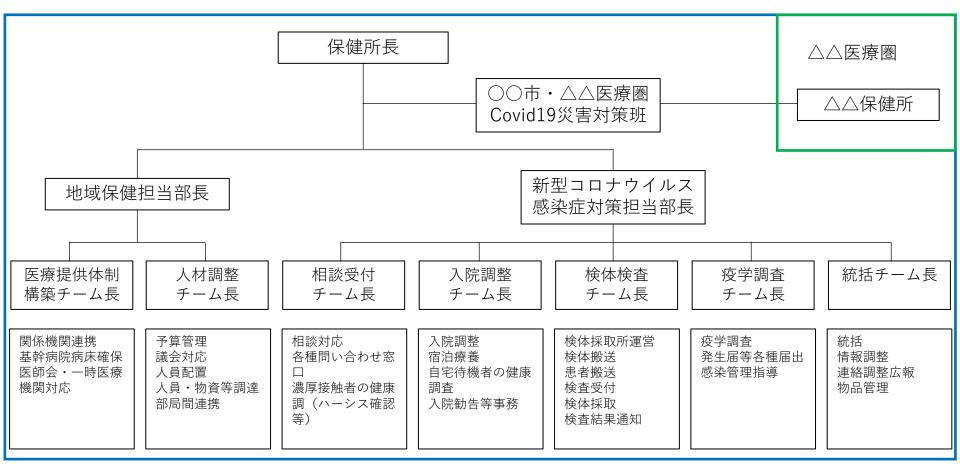


Keyword resilience



実際のコロナ対応

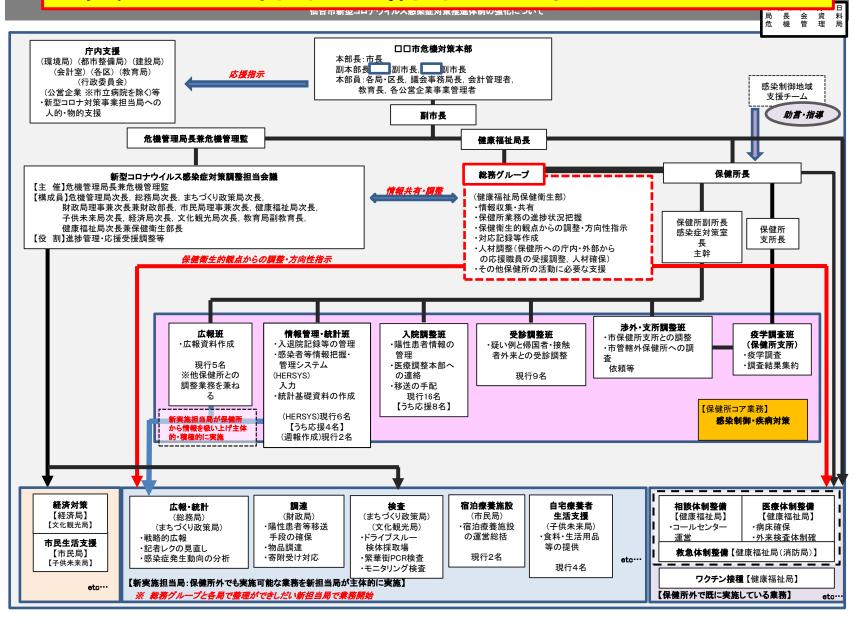
○○市保健所 新型コロナウイルス感染症対策チーム 組織表 (2020/12/03~)



業務の整理⇒実務的な組織構築!

真の全庁体制の構築に必要なものは?

卸提供



保健と医療の一体的運用

ネ計画の策定)

R3.12.7

○ 本年10月1日に事務連格を発出し、各都道府県において今夏の感染拡大を踏まえた「保健・医療提供体制確保計画」を策定いただくよう依頼。 10月末までに各都道府県で策定方針を取りまとめ、11月12日、国において「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」として公表。

○ その後、各都道府県において11月末までに方針に沿った具体的な体制の構築が完了し、計画として取りまとめられたため、今般、公表するもの。

1) 病床の確保、臨時の医療施設の整備

○ 今夏ピーク時の2割増となる入院受入数を国から目標として示し、 全体像では3割増をめざすとしていたところ、都道府県と医療機関が 協議し3割増の体制を構築。

<入院受入者数>

今夏のピーク時 今後の最大数

約2.8万人 ⇒ 約3.7万人(約3割、約1万人の増)

※今夏ピーク時は入院待機者約1千人を含む。

・うち、病床増によるもの 約5千人分 (病床は約6千床増(約3.9万床→約4.6万床)

※臨時の医療施設のうち病床カウントするものを含む。

・うち、病床の使用率向上によるもの 約5千人分 (感染ピーク時の確保病床使用率:約68%⇒約82%)

・厚生労働大臣から国立病院機構(NHO)・地域医療機能推進機構(JCHO)に、根拠法に基づく病床確保等を要求するなどにより、今夏ピーク時に比べ、受入患者数は3.2千人(30%)増、病床数は2.0千床(15%)増(全体像時点では受入患者数2.7千人増・病床数1.6千床増)

※NHO東京病院において80床の臨時の医療施設を運営

<臨時の医療施設・入院待機施設>

※臨時の医療施設のうち病床カウントするものを除く。

今夏のピーク時 今後の最大数

約0.9千人分 ⇒ **約3.4千人分** (**約4倍弱、約2.5千人増**) ※厚労省HPに、コロナ患者を受け入れる医療機関と確保病床数を公表。

3) 医療人材の確保等

- 人材確保・配置調整等を一元的に担う体制を構築。
- 医療ひっ迫時に医療人材の派遣に協力する医療機関と、職種ごとの具体的な 派遣可能人数を調整。 ※実際の派遣調整は、感染状況等を踏まえて個別に実施

2) 自宅・宿泊療養者への対応

- 全ての自宅・宿泊療養者について、陽性判明当日ないし翌日 に連絡をとり、健康観察や診療を実施できる体制を構築。
 - <保健所体制の強化>
 - ・保健所の人員体制を感染拡大状況に応じて段階的に強化 (最大対応時は、平時の**約3倍体制**(平均:23.5人→73.3人))
 - <宿泊療養施設の更なる確保>
 - ・宿泊療養施設の確保居室数 今夏のピーク時 今後の最大数

(約4割、約1.9万室の増)

※最大宿泊療養者数の見込みは約5.0万人

<地域の医療機関等との連携体制の確保>

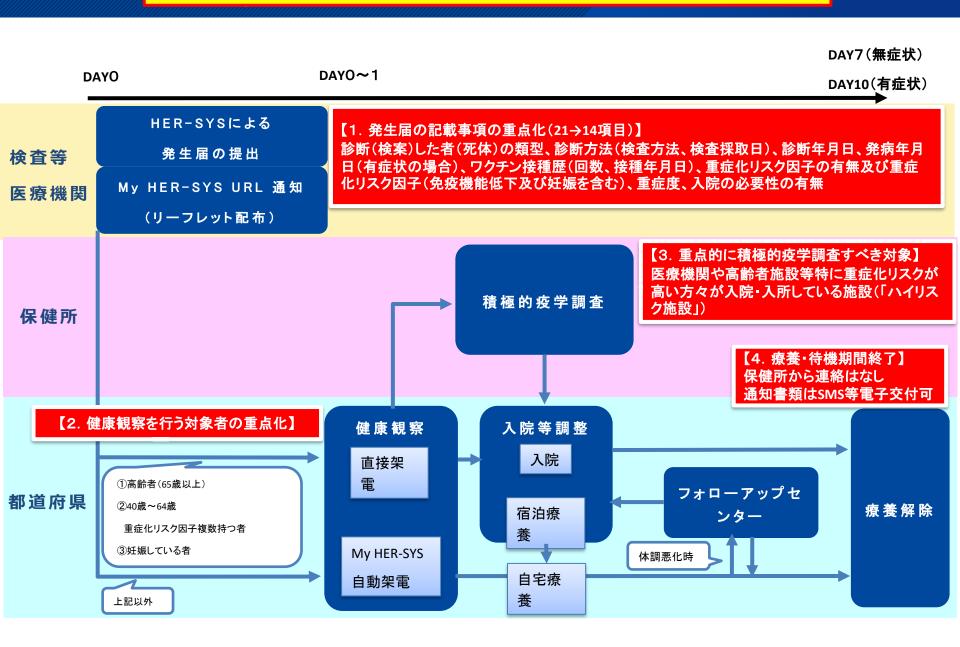
・オンライン診療・往診、訪問看護の実施等により、全国でのべ約3.4万医療機関等と連携した健康観察・診療体制を構築。

※全体像から+約1千

(内訳) 医療機関約1.2万、訪問看護ST約1千、薬局約2万 ※最大自宅療養者数の見込みは約17.8万人

- 症状の変化に迅速に対応して必要な医療につなげ、また 重症化を未然に防止する体制を構築。
 - ・パルスオキシメーターの確保数:約70万個(全自宅療養者に配布)
 - ・中和抗体薬を、入院に加えて外来・往診まで様々な場面で 投与できる体制を構築
 - ・医療人材の派遣に協力する医療機関数 : **約2千施設**
 - ・協力する施設から派遣可能な医師数 : **約3千人**
 - ・協力する施設から派遣可能な看護職員数:約3千人

業務の重点化・効率化⇒デジタル化



新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS*)について

* **<u>He</u>**alth Center **<u>R</u>**eal-time Information-sharing **<u>Sys</u>**tem on COVID-19

〇新型コロナウイルス感染者等の情報 (症状、行動歴等)を

電子的に入力、一元的に管理、関係者間で共有!

◆現場の保健所職員等の作業をIT化・ ワンスオンリー化

(一度入力した情報を別途報告等する必要がなくなる。)

- ◆スマホ等を通じて患者が健康情報を入力

- ◆感染者等の状態変化を迅速に把握・対応

感染者等へのサポート の充実・安心

保健所・医療機関等の 負担軽減

的確な対策立案のサポート

【以前からの課題】

感染者· 濃厚接触者 【国民】

毎日、電話により健康状態を報告。急変時に気づいてもらえないことも。

【 HER-SYS活用のメリット】

スマホ等により、簡単に報告可能に。 きめ細かな安否確認を受けられるように。

医師等

【発生届】手書き、FAXでの届出。

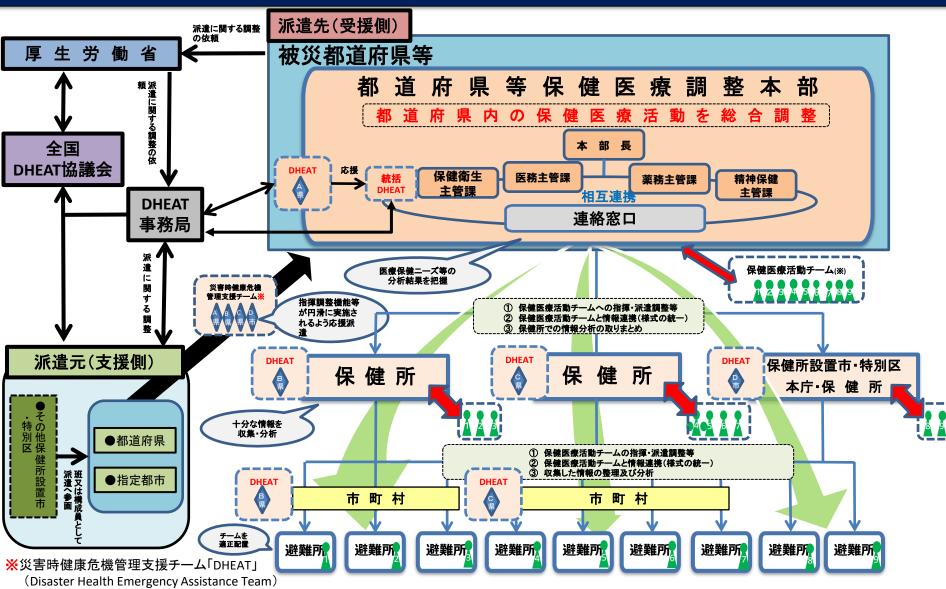
ペソコン・タブレットで入力・報告が可能に。 ※保健所がFAXをパソコンに入力する作業も減少。

保健所 都道府県·国 【行政】 電話・メール等により、感染者等の情報を報告・共有。

保健所、都道府県、国が、それぞれ 感染者等の情報を入力・集計。 広域的な情報共有が不十分。 患者本人や医療機関、保健所等が入力した患者情報が迅速に集計され、都道府県、 国まで共有可能に。

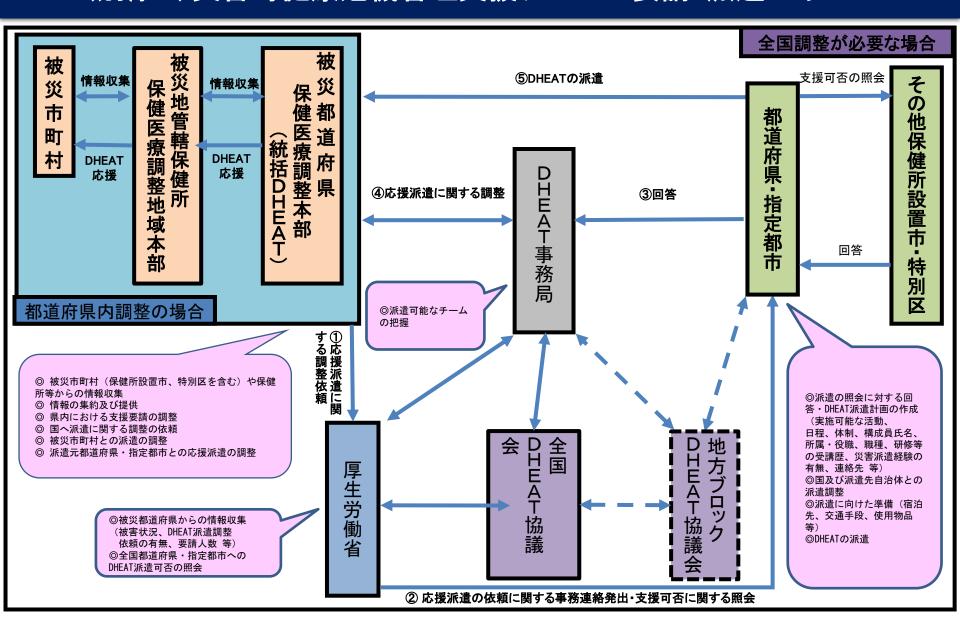
入院調整の迅速化や、クラスター対策の 効率化が可能に。

(別添1) 災害時健康危機管理支援チームの派遣



(※)(凡例) 🥻 : 保健医療活動チーム(DMAT、JMAT、日本赤十字社の救護班、国立病院機構の医療班、歯科医師チーム、薬剤師チーム、看護師チーム、保健師チーム、管理栄養士チーム、DPAT等

(別添2)災害時健康危機管理支援チームの要請・派遣スキーム



【別紙2】災害時における保健所現状報告システム(通称くものいと)

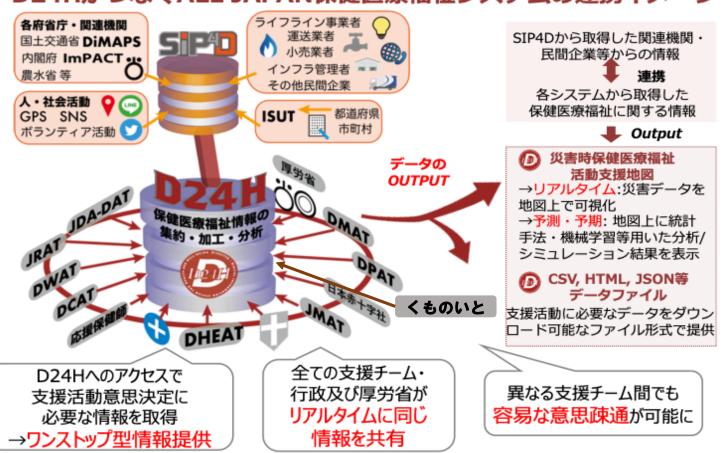
平時 災害時 保健所の平時情報を入 保健所の緊急時情報を 保健所の詳細情報を送信 力・更新 送信 被害の状況 職種別職員数 倒壊の恐れ 自家発電稼働可能日数 訓練実施日 ライフライン 飲料・食料の有無など **BCP** 職員数など DHEAT数など 保健所の詳細な情報を 緊急時情報の項目は要 取得することも可能 平時情報として何を保 検討 持するかは要検討 IDとパスワードで 災害コードと共に 机螺虫 机螺虫 ログイン 対象機関 情報送信 保健所現状報告システム くものいと 保健所 保健所

本庁保健医療福祉調整本部

D24H

Disaster/Digital information system for Health and well-being

D24HがつなぐALL JAPAN保健医療福祉システムの連携イメージ



D24H: 各保健医療福祉支援チームの活動拠点本部レベル・事務局レベルで利用可能な意思決定の支援ツールとしての位置づけを目指す

まとめ

- •BCPは地震等の災害を想定したものが 多かったのでは。
- ・活用しづらい部分はあっても、根本原理は 共通の部分も多い。

⇒ オールハザードアプローチ に立脚した、レジリエントな組織運用を!



